

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和8年7月21日付け宇美町運賃協議会（事業者：合屋タクシー株式会社）に
おいて、のるーと宇美の下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

変更内容：運賃等

（1）運賃

	対象	額
運賃	高齢者（70歳以上）	200円
	大人 （中学卒業後～69歳）	300円
	小児（小・中学生）	100円
	乳幼児（未就学児）	無料
	障がい者 ※介護者1名は100円	100円 ※乗車の際に身体障がい者手帳、 精神障がい者手帳、療育手帳の提 示が必要 （等級は関係なし）
決済手段	現金	乗車時
	nimoca	乗車時
	クレジットカード	スマホアプリ上
	電子定期券・電子回数券	マイルートアプリで事前購入

（2）割引等

割引の種類	概要	販売価格	適用期間
電子定期券	運賃区分に応じた定期券を購入することで、1月乗り放題となる	大人 10,000円 高齢者 5,000円	変更日から使用可能
電子回数券	運賃区分を問わず、金額回数券として100円単位で利用できる。	3,000円 (3,300円利用可能)	変更日から使用可能

（3）変更日

令和9年2月1日（予定）から

以上

令和8年7月21日
宇美町運賃協議会